

第2期

芳賀町子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

【概要版】



令和2年3月 芳賀町

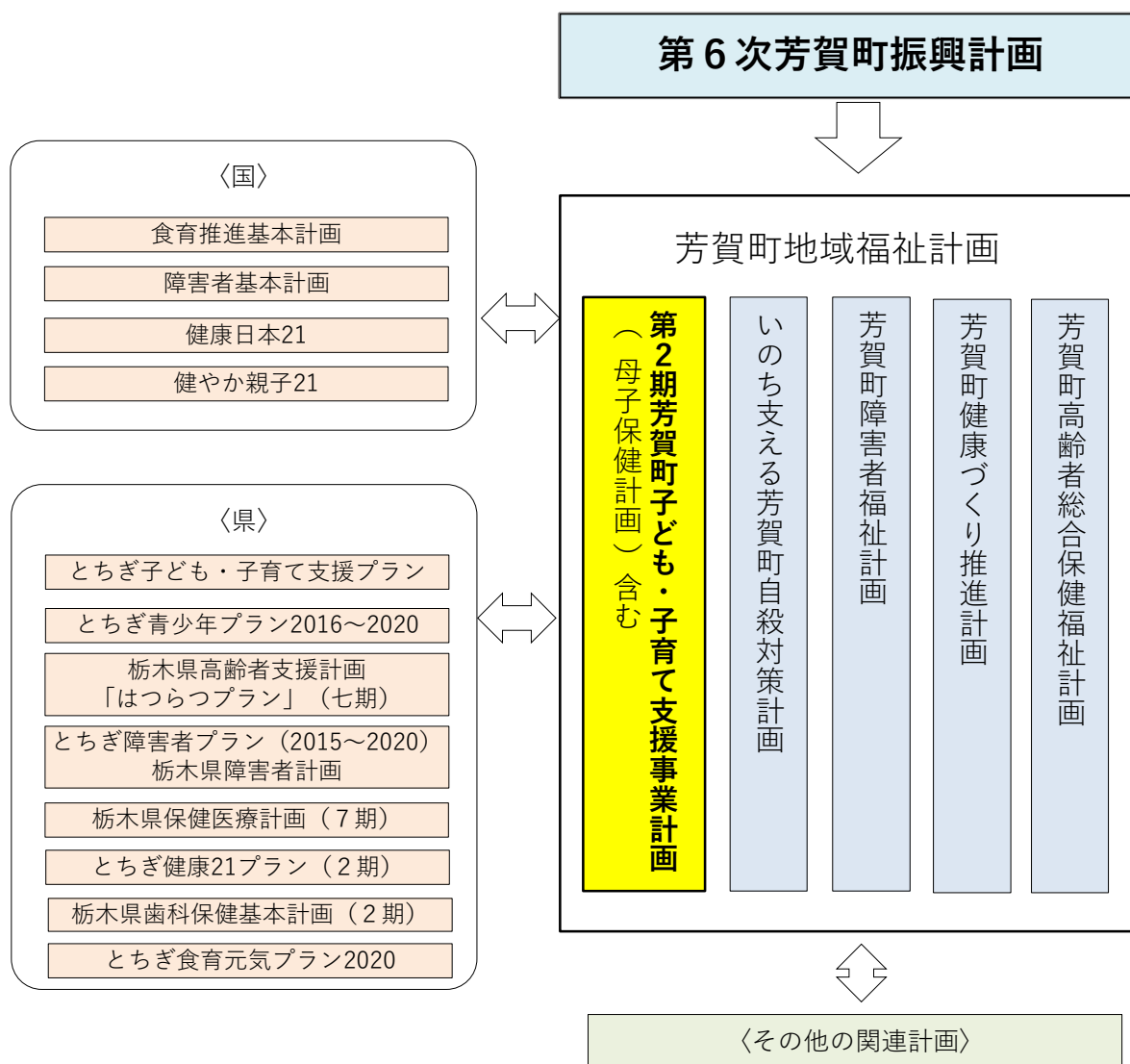
1 計画策定の趣旨

近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近な親族や近隣の住民から、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあることや、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、女性の出産に伴う離職も多い状況にあります。

本町においては、これらの課題解決に向けて、平成 27 年 3 月に「芳賀町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年計画）」を策定し、様々な子育て施策を推進してまいりました。子どもを取り巻く状況が変化するなかで、第 1 期計画の見直しに伴い、新たな子育て施策を含めた、「第 2 期芳賀町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

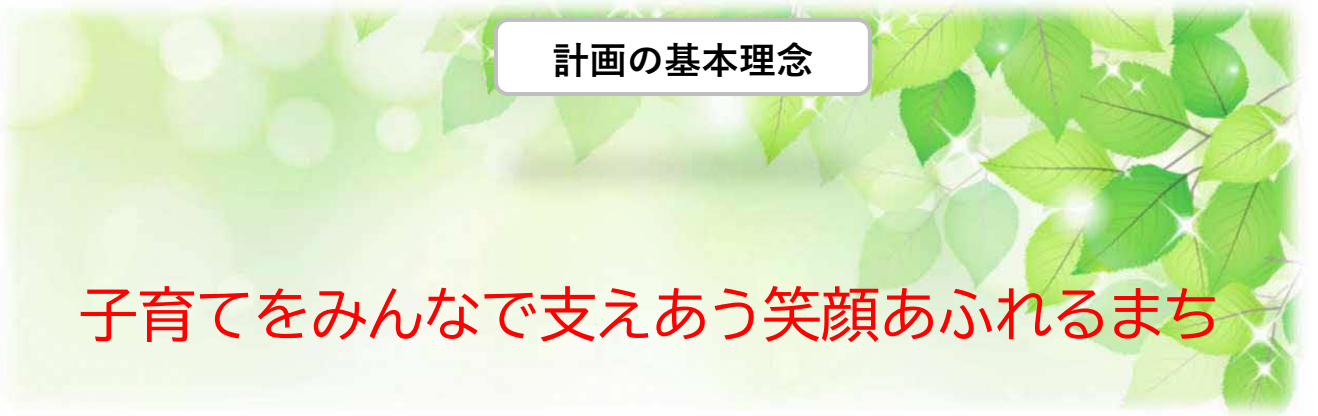
2 計画の期間と位置づけ

本計画の期間は、令和 2 度から令和 6 年度までの 5 年間とし、本町のまちづくりの最上位計画である「第 6 次芳賀町振興計画」に基づく部門別計画として、関連計画と調和が保たれるものとします。



3 計画の基本理念と基本方針

すべての子どもが心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちの実現を目指すとともに、地域全体で保護者に寄り添い、応援し、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、親としての成長を支えていく環境を整えます。



計画の基本理念

子育てをみんなで支えあう笑顔あふれるまち

基本方針1 安心できる楽しい子育て環境の整備

人びとの交流をとおして連帯の輪を広げ、子育て家庭を地域で支え、すべての家庭がゆとりと安心をもって子育てができるように温かい地域づくりを目指します。

基本方針2 働きながら子育てができる環境の整備

子育てと仕事の両立を実現するため、多様なサービスの充実を図るとともに、柔軟な働き方を選択できるように、事業主等に対し理解を深め、体制の整備や情報提供などを働きかけます。

基本方針3 親と子の学びと育ちを支援する環境の整備

子どもの正しい生活習慣や倫理感、自立心や自制心、社会的マナーなど、「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域が連携・協力し、子どもの心身ともに健やかな育成を図ることができる教育環境づくりを推進するとともに、親が子育てをとおして自らの成長も実感できるような家庭・地域の環境づくりを進めます。

基本方針4 子どもが安全に育つ環境の整備

公共施設や公共交通機関などにおける子育てバリアフリー化を進めるとともに、交通安全対策、防犯対策など、子どもたちが安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

4 施策の体系

基本理念 子育てをみんなで支えあう笑顔あふれるまち

基本方針 1 安心できる楽しい子育て環境の整備

基本施策

1 地域における子育て支援の充実

- ① 親子の居場所づくりの充実
- ② 情報提供体制の充実
- ③ 世代間交流の推進
- ④ 経済的支援の充実

2 子どもと母親の健康の確保及び増進

- ① 子どもの健康支援
- ② 母親の健康支援

3 援助を要する家庭への支援

- ① 児童虐待防止対策の充実
- ② ひとり親家庭などの自立支援の推進
- ③ 発達に心配のある子どもへの支援

基本方針 2 働きながら子育てができる環境の整備

基本施策

4 保育サービスの充実

- ① 多様な保育サービスの充実
- ② 認定こども園の整備

5 仕事と子育ての両立の推進

- ① 男女共同参画の理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進

基本方針 3 親と子の学びと育ちを支援する環境の整備

基本施策

6 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ① 魅力ある学校の推進
- ② 親になるための学習機会の提供
- ③ 思春期保健対策の充実
- ④ 幼児教育の充実
- ⑤ 家庭や地域の教育力の向上
- ⑥ 多様な体験機会の充実

基本方針 4 子どもが安全に育つ環境の整備

基本施策

7 子どもを支援する生活環境の整備

- ① 安全な道路交通環境の整備
- ② 安心して遊び、生活することができる環境の整備

8 子どもの安全の確保

- ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ② 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進および環境の整備

5 施策の展開

基本施策1 地域における子育て支援の充実

具体的 施策	①親子の居場所づくりの充実	・地域子育て支援センター事業 ・地域子育てひろば事業
	②情報提供体制の充実	・子育てガイドブックの発行
	③世代間交流の推進	・高齢者とのふれあい事業
	④経済的支援の充実	・(新) 出産祝金 ・(新) チャイルドシート購入費助成

基本施策2 子どもと母親の健康の確保及び増進

具体的 施策	①子どもの健康支援	・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ・予防接種事業 ・乳幼児健康診査 ・離乳食教室 ・フッ素塗布事業 ・のびのび発達相談事業 ・小児生活習慣病予防検診・事後指導 ・(新) 新生児聴覚検査費用一部助成 ・こども医療費助成事業
	②母親の健康支援	・妊婦健康診査事業 ・(新) 産前・産後サポート事業 ・妊産婦医療費助成事業 ・ベビーマッサージ事業 ・不妊治療費助成事業 ・母子手帳交付時保健指導・妊婦健康相談 ・(新) 産婦健康診査事業 ・(新) 産後ケア事業

基本施策3 援助を要する家庭への支援

具体的 施策	①児童虐待防止対策の充実	・(新) 子ども家庭総合支援拠点事業 ・要保護児童対策事業 ・養育支援訪問事業((新) 子育て支援ヘルパー派遣事業を含む) ・子どもの居場所づくり事業
	②ひとり親家庭などの自立支援の推進	・ひとり親家庭医療費助成事業 ・児童扶養手当
	③発達に心配のある子どもへの支援	・ことばの教室 ・親子教室（あひるクラブ）

基本施策4 保育サービスの充実

具体的 施策	①多様な保育サービスの充実	・待機児童を出さない取り組み ・延長保育事業 ・一時的保育・特定保育事業 ・障がい児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児・病後児保育事業 ・放課後児童健全育成（学童保育）事業 ・放課後こども教室 ・夜間保育事業 ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業） ・家庭的保育事業
	②認定こども園の整備	・認定こども園整備事業

基本施策 5 仕事と子育ての両立の推進

具体的 施策	①男女共同参画の理解促進	・ 男女共同参画についての広報・啓発活動の推進 ・ 家庭生活における男女共同参画の推進
	②ワーク・ライフ・バランスの推進	・ 介護支援対策の推進 ・ 家庭と仕事・地域活動との両立しやすい環境づくり

基本施策 6 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

具体的 施策	①魅力ある学校の推進	・ 学習指導助手配置事業 ・ 学力向上推進事業 ・ 体力向上推進事業 ・ 外国人英語講師・英語指導講師配置事業 ・ 教育相談員配置事業 ・ 巡回相談事業
	②親になるための学習機会の提供	・ 保育体験
	③思春期保健対策の充実	・ 思春期教室
	④幼児教育の充実	・ 英語活動
	⑤家庭や地域の教育力の向上	・ 家庭教育学級
	⑥多様な体験機会の充実	

基本施策 7 子どもを支援する生活環境の整備

具体的 施策	①安全な道路交通環境の整備	・ 歩道整備事業
	②安心して遊び、生活することができる環境の整備	・ 公園整備事業

基本施策 8 子どもの安全の確保

具体的 施策	①子どもの交通安全を確保するための活動の推進	・ 交通安全教室 ・ 通学路安全合同点検
	②子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進および環境の整備	・ 防犯安全対策事業 ・ スクールガードリーダー配置事業



6 主な事業の目標値

(1) 幼児期の教育・保育、地域における子育て支援の充実

令和2年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み(人)	53	21	331	71	178
確保方策(人)	53	21	331	71	178

令和3年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み(人)	53	21	328	69	172
確保方策(人)	53	21	328	69	172

令和4年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み(人)	51	20	314	69	166
確保方策(人)	51	20	314	69	166

令和5年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み(人)	48	19	300	67	163
確保方策(人)	48	19	306	67	163

令和6年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み(人)	47	18	292	64	161
確保方策(人)	47	18	307	64	161



(2) 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名【単位】			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	量の見込み(か所)		1	1	1	1	1
	確保方策(か所)		1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	量の見込み(延べ人数)		649	631	614	601	582
	確保方策	(延べ人数)	649	649	649	649	649
		(か所)	2	2	2	2	2
妊婦健康診査	量の見込み(延べ人数)		1,100	1,100	1,050	1,050	1,000
	確保方策(延べ人数)		1,100	1,100	1,050	1,050	1,000
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人)		90	90	87	87	85
	確保方策(人)		90	90	90	90	90
養育支援訪問事業/子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	量の見込み(人)		15	15	15	15	15
	確保方策(人)		20	20	20	20	20
子育て短期支援事業	量の見込み(延べ人数)		10	10	10	10	10
	確保方策	(延べ人数)	10	10	10	10	10
		(か所)	2	2	2	2	2
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(延べ人数)		50	50	50	50	50
	確保方策(延べ人数)		50	50	50	50	50
一時預かり事業 (預かり保育)	量の見込み(延べ人数)	1号	363	360	345	328	320
		2号	5,329	5,329	5,086	4,822	4,822
	確保方策	(延べ人数)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		(か所)	1	1	1	1	1
一時預かり事業 (幼稚園以外の一時的預かり)	量の見込み(延べ人数)		4,168	4,072	3,935	3,820	3,684
	確保方策	(延べ人数)	7,605	7,605	7,605	7,605	7,605
		(か所)	4	4	4	4	4
延長保育事業	量の見込み(人)		138	137	131	127	124
	確保方策	(人)	138	137	131	127	124
		(か所)	5	5	5	5	5
病児・病後児保育事業	量の見込み(延べ人数)		906	891	857	829	803
	確保方策	(延べ人数)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		(か所)	2	2	2	2	2
放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	低学年	227	220	230	230	228
		高学年	147	160	160	169	164
	確保方策	(人)	235	235	285	285	285
		(か所)	3	3	3	3	3

第2期 芳賀町子ども・子育て支援事業計画<概要版>

発行/芳賀町

発行年月/令和2年3月

住所/〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1020

電話/028-677-1111(代表番号)

